平成２３年（フ）第１９号
岩手県和賀郡西和賀町湯本30地割49番地５
債務者　佐々木宏行
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２３年（フ）第６９号
静岡県駿東郡長泉町中土狩361番地の１　エンブル・ベロー長泉903号
債務者　鈴木孝之介
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２３年（フ）第１２号
富山県高岡市佐野951番地
債務者　若宮　正司
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
富山地方裁判所高岡支部
平成２３年（フ）第８７号
静岡県磐田市大原136番地１　コーポ泉１―A
債務者　藤本　義則
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２３年（フ）第１１１号
栃木県宇都宮市鶴田町1857番地11
債務者　添田　健夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２３年（フ）第２０９号
横浜市保土ケ谷区狩場町303番地323
債務者　五十嵐富治
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第６０２号
熊本県菊池郡菊陽町大字原水1373番地１　日本梱包運輸倉庫社宅
債務者　青木　義孝
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部
平成２３年（フ）第４２号
北海道帯広市東13条南４丁目１番地
債務者　平位誠一郎
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係
平成２３年（フ）第１１４号
栃木県矢板市扇町１丁目10番44号
債務者　和氣　　淳
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　克行
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２３年（フ）第１３４号
栃木県那須烏山市宮原316番地
債務者　秋元　浩行
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係
平成２３年（フ）第２５号
千葉県山武市湯坂505番地
債務者　小川　邦吉
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２３年（フ）第１７号
千葉県山武郡大網白里町季美の森南４丁目２番地６
債務者　高柳　雅人
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２３年（フ）第２９号
千葉県銚子市和田町７番地の10
債務者　関根　信作
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２３年（フ）第２７３号
東京都八王子市川口町2954番地７
債務者　高名　啓介
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２３年（フ）第３４号
兵庫県明石市魚住町住吉１丁目６番５号　バリュージュ住吉Ⅱ―102号、旧住所兵庫県明石市魚住町西岡1358番地の６　プレステージ魚住駅前Ⅲ―705号
債務者　瀬田　和俊
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係